

# 必見!



## しまね 働く人と職場の 健康づくり応援サイト

### 職場の健康づくり情報満載!

例えば

- 他事業所の取り組みを知りたい
- 健康診断の実施後は、どうフォローする?
- 健康づくりの勉強をする機会がほしい
- 従業員へ周知するチラシがほしい



そんな声に役立つ  
**健康情報**を一つにまとめました!

島根県のホームページからアクセス!

医療・福祉

健康・医療

健康

しまね 働く人

検索



事業主セミナーの  
開催予定



禁煙治療の  
実施医療機関



事業所の  
取組事例



病気・メタボの  
予防法

## 従業員の健康づくりに取り組んで しまね★まめなカンパニー & ヘルス・マネジメント認定制度 に登録しよう!

社員が  
疲れていて  
活気がない!

一度に  
複数の従業員が  
病欠!

企業イメージの  
向上を  
ねらいたい!



健康長寿しまね  
マスコットキャラクター  
まめなくん

協会けんぽ島根支部  
キャラクター  
しまめちゃん

労働災害  
事故等を  
防止したい!

優秀人材の  
確保、定着を  
図りたい!

### こんな悩みに 「健康づくり」で アプローチ!

1人でも従業員がいれば、  
健康づくりに取り組みましょう!



### 従業員と一緒に 健康の維持や増進に取り組み、 会社の活性化や企業イメージを 向上させましょう!

皆様の会社の健康づくりに役立つ情報をお届けします!

- しまね★まめなカンパニー
- ヘルス・マネジメント認定制度
- しまね働く人と職場の健康づくり応援サイト

詳しくは中をご覧ください

島根県内 全事業所が対象

# しまね★まめなカンパニー

島根県では従業員の健康づくり・健康経営®に取り組む事業所を「しまね★まめなカンパニー」として登録・認定しています。

※健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面において大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること(NPO法人健康経営研究会の登録商標)

しまね★まめなカンパニーはどんなことをするの？



下記5つのメニューから1つ以上  
事業所が取り組んでいることや取り組めることを  
選択するだけ！

- ★たばこ対策
- ★生活習慣の改善  
(食生活・運動・歯と口腔の健康・アルコール)
- ★心の健康づくり
- ★がん検診・各種健診の啓発
- ★従業員の治療と仕事の両立支援

取組を★で見える化！  
目指せ！  
5つ星★★★★★！

※年度末に活動内容を報告していただく中で、登録内容の変更ができます。



どうやったら登録できるの？

申し込み用紙を保健所等へ提出するだけでOK！

申し込み用紙は下記ホームページまたは右のQRコードからダウンロードできます。用紙の郵送も可能です。下記お問い合わせ先へご連絡ください。

申し込み用紙のダウンロードはこちら！



登録すると、どんなメリットがあるの？

県健康推進課や保健所等が  
取組を無料でバックアップ！

- 健康づくりに関する情報提供
- 啓発媒体を提供・貸し出し
- 健康づくりの悩み相談
- 事業所での講演(出前講座)
- 健康づくりに取り組む事業所として県のホームページ等でPR



登録事業所はこれが目印！



お問い合わせ先

島根県健康推進課 健康増進係

0852-22-5266

Eメールアドレス:mamenacompany@pref.shimane.lg.jp

しまね まめなカンパニー 検索



協会けんぽ加入事業所が対象

# ヘルス・マネジメント認定制度

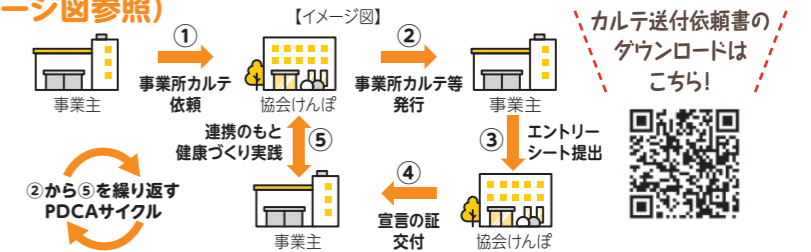
事業所の皆様が取り組む「健康経営®」をサポートするため、全国健康保険協会島根支部(以下「協会けんぽ」)が島根県、山陰中央新報社と連携して実施する制度です。

※健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面において大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること(NPO法人健康経営研究会の登録商標)

制度を利用するためのエントリーはかんたん！

○エントリーまでの流れ(イメージ図参照)

- ①「事業所カルテ送付依頼書」をFAX
- ②事業所カルテ等をもとに健康課題を設定
- ③課題を明記したエントリーシートを提出
- ④課題を明記した「宣言の証」を交付
- ⑤協会けんぽと連携し、健康づくりを実践



エントリーするだけでサポート・メリットが充実！

○健康宣言事業所の証

- 内外へアピールすることができます。
- 協会けんぽホームページに社名を掲載してPRします。

○各種「健康づくり出前講座」

無料で利用することができます。

- 疾病予防
- 食生活
- メンタルヘルス
- 熱中症
- 禁煙
- お口の健康
- 治療と仕事の両立支援
- 仕事が原因の体調不良の改善
- など

○健康測定機器

無料で利用することができます。



○事業所カルテ(健康度カルテ)

自社の健康リスクが一目でわかります。



※事業所の規模や協会けんぽが保有する健診結果等のデータの有無によっては、県内同業種と全国同業種を比較した「健康度カルテ【業種別】」の提供となります。

○金利優遇制度(事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行です。

エントリー後「認定事業所」になると、さらに多くのサポート・メリット！

知事と協会支部長連名

○認定証とロゴマーク

社員の健康づくりに積極的な事業所であることのアピールに活用できます。



○金利優遇制度(従業員・事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行(従業員・事業所向け)、島根銀行(従業員向け)です。

○表彰 一定期間継続して認定された事業所へ表彰状を贈呈します。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 島根支部

0852-59-5139 (音声案内②)

FAX0852-59-5354 〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

協会けんぽ 島根 検索

